

2018年11月21日付で、三菱UFJダイレクトの生体認証機能追加に伴い、三菱UFJダイレクト利用規定を以下の通り変更します。

現状	本件後
<p>第2条 本人確認</p> <p>1. 本サービスの利用には、次の各号に定める番号等(以下、「番号等」といいます)が必要です。本サービスの利用の際に、当行は電話・インターネット等によってお客さまから通知された番号等と、当行に登録されている番号等との一致を確認することにより本人確認を行います。本サービスの本人確認に使用する組合せは取引内容により異なる場合があります。</p> <p>(1) ご契約番号 (2) 確認番号(当行が特に認めたお客さまのみご利用いただけます) (3) ダイレクトパスワード (4) IBログインパスワード (5) モバイル機器等から送信される契約者の固有情報 (6) 代表口座のキャッシュカードの暗証番号 (7) 本条第5項に規定するEメールによるワンタイムパスワード (8) 本条第6項に規定するワンタイムパスワード(本条第5項に規定するEメールによるワンタイムパスワードとは別に定めるものをいいます) (9) 代表口座の店番及び口座番号 (10) その他当行所定の番号等</p>	<p>第2条 本人確認</p> <p>1. 本サービスの利用には、次の各号に定める番号等(以下、「番号等」といいます)が必要です。本サービスの利用の際に、当行は電話・インターネット等によってお客さまから通知された番号等と、当行に登録されている番号等との一致を確認することにより本人確認を行います。本サービスの本人確認に使用する組合せは取引内容により異なる場合があります。</p> <p>(1) ご契約番号 (2) 確認番号(当行が特に認めたお客さまのみご利用いただけます) (3) ダイレクトパスワード (4) IBログインパスワード (5) モバイル機器等から送信される契約者の固有情報 (6) 代表口座のキャッシュカードの暗証番号 (7) 本条第5項に規定するEメールによるワンタイムパスワード (8) 本条第6項に規定するワンタイムパスワード(本条第5項に規定するEメールによるワンタイムパスワードとは別に定めるものをいいます) (9) 代表口座の店番及び口座番号 <u>(10) 本条第7項に規定する生体認証機能にてアプリ利用端末から送信される契約者の認証データ</u> <u>(11) その他当行所定の番号等</u></p>
<p>(新設・以降項番ズレ)</p>	<p>7. 生体認証機能</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(1) 生体認証機能とはインターネットバンキングを利用するための当行所定のソフトウェア(スマートフォン等の高機能携帯端末(以下、「アプリ利用端末」といいます)にインストールされているものに限り、以下、「本アプリ」といいます)を利用してインターネットバンキングへログインする際、IBログインパスワードの代わりに、お客さまご自身の生体情報(指紋、顔等の身体の一部の特徴のうち、当行所定のものを、以下「生体情報」といいます)をお客さまの本人確認の方法として用いる機能をいいます。</u></p> <p><u>(2) 生体認証機能はお客さまのアプリ利用端末が生体情報に関する認証機能に対応している場合のみ用いることができます。また、お客さまのアプリ利用端末が生体情報に関する認証機能に対応している機種であっても、端末自体の制約によりご利用いただけない場合があります。</u></p> <p><u>(3) 生体認証機能のご利用にあたっては、あらかじめお客さまの生体情報をアプリ利用端末または本アプリ内に登録する必要があります。生体認証機能のご利用にあたっては、その登録情報を当行所定の手続にしたがって、本アプリ自体に本人確認情報(以下、「認証データ」といいます)として登録することをご利用いただけます。但し、当行のサーバー等に生体情報が保管されることはありません。</u></p> <p><u>(4) 当行は登録された生体情報自体の取得は行わないため、生体情報の管理責任・義務を負いません。登録された生体情報および認証データが保存されたアプリ利用端末は、お客さまの責任において厳重に管理するものとします。</u></p> <p><u>(5) 本アプリは、登録済の生体情報とログイン時に都度入力された生体情報との照合の確実性等を保証するものではありません。</u></p>

(6) 生体情報の照合が一定回数以上失敗するとロック(以下、「生体認証ロック」といいます)がかかり、生体認証機能がご利用いただけなくなります。生体認証ロックがかかっている場合、認証データが登録されている本アプリからのログインにはIBログインパスワードが必要になります。なお、生体認証ロックの解除方法は端末によって異なります。

(7) お客さまご本人以外の生体情報をお客さまのご利用されるアプリ利用端末または本アプリ内に登録をしないでください。また、ご本人以外の第三者の生体情報がお客さまのご利用されるアプリ利用端末、あるいは本アプリ内に認証データとして登録されることのないよう、お客さまの責任において厳重に管理するものとします。

(8) 登録された生体情報の偽造、変造、盗用もしくは不正使用、またはアプリ利用端末の盗用、使用上の過誤、第三者の使用もしくは不正アクセス等によりお客さまに生じた損害については、当行に過失がある場合を除き、責任を負いません。

(9) アプリ利用端末への生体認証機能の登録後、端末の設定その他のご利用環境の変更(お客さまの生体情報の変化等を含む)や本アプリのアップデート等により生体認証機能がご利用いただけなくなる場合があります。この場合、登録済の生体情報を削除のうえ、再度、お客さまがご利用されるアプリ利用端末にお客さまの生体情報を認証データとして登録(以下、「再登録」といいます)する必要があります。

(10) アプリ利用端末を変更された場合、アプリ利用端末から本アプリを削除した場合、もしくはご契約番号が変更になった場合で引き続き生体認証機能を利用するときは、お客さまがご利用されるアプリ利用端末において再登録が必要となります。

(11) 生体認証機能のご利用を停止する場合は、当行所定の手続にしたがって生体認証機能を解除してください。生体認証機能の利用停止後、本アプリへログインする(本アプリを利用してインターネットバンキングへログインする)には、ご契約番号または代表口座の店番・口座番号とIBログインパスワードが必要となります。

(12) お客さまについて、以下の事由が1つでも生じたときは、当行はお客さまに通知することなく、生体認証機能の登録を解除できるものとします。

- ① お客さまが本規定に違反するなど、当行が生体認証機能の登録解除を必要とする相当の事由が生じたとき
- ② 1年以上にわたり、生体認証機能のご利用がないとき

(13) 当行はお客さまがアプリ利用端末にインストールした本アプリのプログラム、及び本アプリに付帯する情報の転載、複製、転送、改変及びリバースエンジニアリング等を禁止します。

(14) 当行は生体認証機能に関する技術上の理由、もしくは当行の業務上の理由に基づき、お客さまに事前通知し、または緊急でやむを得ない場合は事前に通知せずに本機能の全部または一部を制限、停止もしくは廃止することができるものとします。

	(15) 当行はお客さまの承諾及びお客さまへの通知なしに、いつでも本アプリ利用の一時停止、中止、廃止、内容変更またはバージョンアップ等を行うことがあります。
7. 免責事項等	8. 免責事項等
(2) ご契約カード、ワンタイムパスワードアプリをインストールした利用端末、ワンタイムパスワードカード、番号等はお客さま自身の責任において厳重に管理するものとして、他人に譲渡、質入、貸与、又は開示することはできません。ご契約カード、ワンタイムパスワードアプリをインストールした利用端末、ワンタイムパスワードカード、番号等の管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合に生じた損害について当行は責任を負いません。当行から請求があった場合は、すみやかにご契約カードおよびワンタイムパスワードカードを返却するものとします。	(2) ご契約カード、ワンタイムパスワードアプリをインストールした利用端末、ワンタイムパスワードカード、 <u>生体情報を登録したアプリ利用端末</u> 、番号等はお客さま自身の責任において厳重に管理するものとして、他人に譲渡、質入、貸与、又は開示することはできません。ご契約カード、ワンタイムパスワードアプリをインストールした利用端末、ワンタイムパスワードカード、 <u>生体情報を登録したアプリ利用端末</u> 、番号等の管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合に生じた損害について当行は責任を負いません。当行から請求があった場合は、すみやかにご契約カードおよびワンタイムパスワードカードを返却するものとします。
(4) 万が一、ワンタイムパスワードアプリをインストールした利用端末またはワンタイムパスワードカードが故障、電池切れ等の事由で稼動しなかったことにより、お取引の取扱いが遅延、または不能となった場合、そのために生じた損害について当行は責任を負いません。	(4) 万が一、ワンタイムパスワードアプリをインストールした利用端末、 <u>生体情報を登録したアプリ利用端末</u> またはワンタイムパスワードカードが故障、電池切れ等の事由で稼動しなかったことにより、お取引の取扱いが遅延、または不能となった場合、そのために生じた損害について当行は責任を負いません。
8. 紛失・盗難等	9. 紛失・盗難等
① お客さまがご契約カードや当行所定のアプリケーションをダウンロードしたパーソナルコンピューター、モバイルバンキングの初回登録を行ったモバイル機器、ワンタイムパスワードアプリをインストールした利用端末、ワンタイムパスワードカード等を紛失・盗難などで失った場合	① お客さまがご契約カードや当行所定のアプリケーションをダウンロードしたパーソナルコンピューター、モバイルバンキングの初回登録を行ったモバイル機器、ワンタイムパスワードアプリをインストールした利用端末、 <u>生体情報を登録したアプリ利用端末</u> 、ワンタイムパスワードカード等を紛失・盗難などで失った場合